関西大學新報
発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話(65)2072
発行人　千神　国夫
編集人　水上　義博
(一部10)

古書全般売買
株式会社　天牛本店
南区道頓堀中座前
(61)二七五八—九

大学における質の喪失

反動化する日本独占資本体制下における国家の文教政策は、反動的教育に執着するのみで何ら根本的に教育施設の改善に努力することもなく放置されたままである。現在の大学は、増大する学生に対して、そのままの設備で収容人員を増すのみであり、私学は、国家から何等援助をうけることもなく、そのしわよせを学生に負わせている。そして、国公立の門は狭く、私学の門は莫大な入学金と授業料によって、全ての国民に開放されているとはいえない。

こうして今や、学問の場は、ブルジョア階級の私物となりつつあり、質よりも量という傾向をもっている。

われわれ、二部勤労学生の立場は次第に無視されても不思議ではあるまい。今、新しく迎えた新生諸君に向って、心から歓迎し待るには何か、不足しすぎている。そこでわれわれは、われわれ自身の置かれている現実を鋭くみつめることによって、われわれの学園を反動的教育政策から守り、真に勤労学生のための学問の場を守りたいと思う。

本学においてもその傾向は著なものがあり、学校施設と、教職員の回転率を高めるために二部を存在させ、その大学の評価そのものは、二部学生に依存するのであるが、学校関係者は、露骨的に二部勤労学生の労をてい度に軽減するのであるが、実質的に二部勤労学生の条件は満されていないであろうか。

本年度の学費値上げは、実質的に高校卒と同時に本学に入学し、学生生活を送ることができないことを前提としたものである。

こうして、実質的に勤労学生が二部から締めだされ、二部の入試に合格したところで授業が行なわれるという傾向をもってくるのである。

二月三日から七日までの間に行なわれた本年度の二次試験における一部と二部の成績は、別表のグラフのようになっている。ここで顕著にみられることは、最低点が二部の場合著しく低く、五百五十満点のうち、四捨五入百三十点と四割強で合格している。しかも二次試験ですでに相当差をオーバーしているにもかかわらず、このような形で採用されるということは、明らかに企業的な感覚が作用し、実力よりも声という感じが強い。二部と比較したとき、学部によっては百点近くの差がみられる。そう上、二部のみは以前としてこの二次試験を行なっており、定員数をはるかに上まわる水増が行なわれるのである。

こうして受け入れられた新入生に対して定員以上の教室、講堂での授業人もまとめてする講義が、疲れて学校へやってくる二部学生に取って、真に学問の場になり得るであろうか。それ以上に、教学において、ここ数年間、その改善にはみるべきものがである。なるほど現中谷学長就任時に教学の運営を確立するということが前面にかかげて多少その意欲を示したにすぎず、二部に対して実質的には、何らそれらしい改善はされていないのである。

具体的に語学力をつけるための方策、教科書の問題、ゼミにおける一部と二部の差の是正、その他ほとんど根本的解決はみられないのである。

このような二部の現状は、あきらかに、二部軽視を示すものであり二部学部が勤労学生のためのものである前に、経営的要求からくるものであることを示すものであろう。

新しい学友を迎えた今、こうした私学のあり方に、根本的反省を求めるためにも、また、われわれ勤労学生に取って真の学問の場を作るために、そして、大学の門が、全国民に対して開放されるために国家の反動的文教政策への徹底的批判と、学校関係者への反省をうながさなければなるまい。

二部の本質、無視
本年度入試の現状

大学志願者の年々増加する中で学問の広場はますます入口を小さくしている。大学進学率の増加と学生人口増加の傾向は、大学の門前で激しい競争を生み、学問それ自体の目的のずれたところで大学の存在がうんぬんされることになるのである。

ここでは、大学そのものの内容が問題になるのではなく、いかにして彼ら希望者をふるい分けるかが、現在の社会側が大学出の資格がなければまともに生活出きない状態を造り出した。しかし国家はそれに見合うだけの教育設備の三分の一も作らず、受験生が門前にひしめき、私学は、その門前をぬって彼らを餌食にしのみこみ、学問の場とはほど遠い状態で学生を大量生産して行くのである。しかも、この課程で、反動化する保守党内閣のもとでますます文教政策は中央集権化し、反動的教育を押し進めている。教育の場そのものは、全国民に開放されなければならないにもかかわらず、ブルジョア階級のみに許されるものになって行くのである。

事実、国公立大学の門は著しく狭く、私学は、経済的自立を国家に要求されているため、年々学費の値上げを繰返している。一般国民にとっては、完全に経済的制約を受けて、能力はあっても大学の門をくぐることはできないのである。

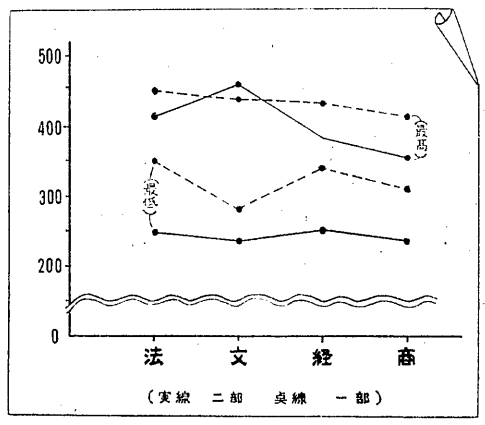

ぐまれない者のために開かれている数少ない二部大学でさえも、その傾向を強めて行く一方である。特に私学の二部は、学校経営者にとって企業的意味あいでのみ意味のあるものに過ぎなくなりつつある。すなわち、学校施設と、教職員の回転率を高めるために二部を存在させ、その大学の評価そのものは、二部学生に依存するのである。

本学においてもその傾向は著なものがあり、学校施設と、教職員の回転率を高めるために二部を存在させ、その大学の評価そのものは、二部学生に依存するのである。

有隣館に生協販売所
生協の発足具体化
組合員募集はじまる

組合員になるという前提でここしばらく生協組合員価格（書籍は定価の五分引、他の商品は五割一割引）で販売されるが、やがては組合員と非組合員の価格に分けられることになっている。

生協設備委員会では、新入生を迎えた四月以降、全学生に対して生協に関する認識を深めてもらうためのPR活動と、組合加入の勧奨を行ない、春の学生大会までにある程度の組合員を確保し、できればそこで一斉加入にまで持って行きたいと考えている模様。

さる三月二十九日に行なわれた昨年度後の生協運営委員会では、春学生大会以降の活動の総括および新年度の活動計画の概要を検討、部長度学友会執行委員長木原成人君、現代代行執行委員長の小島新君（経四）の両名を交えて懇談を持った。

そこでは生協販売所を中心として学生への強力な啓蒙活動を展開し春学生大会までに五百名の組合員獲得を目標に活動しの学生大会で全員加入案の上程を行ない過半数はもって本格的な生協活動に加わる点を確認、一方、生協部に対して生協の問題点を追及してきた。

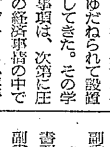

一九六五年の新学年にあたりここに多数の新入生諸君を本学に迎え得たことは、私のこの上ないよろこびとするところであります。諸君はいまや本学の一員として、われわれとともに第二の学問の場を求めて入学されたのであります。諸君はいまや本学の将来を担うこととなったのであります。長い勉学の努力が報いられ、入学試験の難関を突破して晴れの学生生活に入られた諸君に対し、心から祝意を表するものであります。

日韓会談は、日本政府により従来から主張されてきた（一）日韓基本関係の処理、（二）財産請求権、（三）漁業問題の解決（四）在朝鮮日本人の法的地位の四主要懸案の解決の方式をとりあげ、当初九月から、当初九月から、当初九月から

学生自治は存在するか

＝学友会活動の現状＝

学生不在の欠陥

必要な根本的解決

40年度展望

学内では、授業料が値上げされた。学外では公共料金の値上げが。また国家独占による大学支配、産学協同体制にみる大学の企業化、マスプロ教育の推進勤労学生に与えられた現実はあまりにも厳しすぎる。

はじめに

今年度も学友会の新入生を迎え学友会は新らたな活動を展開しようとしている。毎年この過渡期を迎えるがここ数年はその本質的意味は薄れてしまい、ただマンネリ化した学友会と存在不明な活動のなかで、事務的な引き継ぎだけが一定の形式に従って繰りかえされている。このようにマンネリ化した組織体制から離れて、もとの組織に回を当て分析してみる必要がこの過渡期にせひ必要である。そうでなければ、これで叫ばれてきた学生不在の学友会という壁はいつまでたっても破れないだろう。

その吉において、三十九年度学友会活動をふりかえり、四十年度の学友会活動の方向を探り出してみたい。

パートの私物化

三十九年学友会活動はパート連合の上に組織されたといっても過言であるまい。例年パートの利害関係の調整を見る自治委員選挙がこの年はパートの申し合わせにより運営することなく、無投票選挙で自治委員の大半を選ぶという形となった。その結果として学友会活動の推進者となるべき自治委員が各パートの私物化的存在となるのは当然の結論であった。それでも前年の二パートによる学友会執行部独占に比べて、パート間の調整を全くなくし、パート連合を確立したことは本質的に何んの違いもないとしても一応指摘してよい。

ところでこの学友会の有り方に批判の目を向ける学生が何人かいたが、結局は一時的な批判にのみ終って、学友会の民主化運動となるまでには強固な壁を感じたことは明らかであった。そして改善の方法がないままた力量不足のまま放置されたのである。

その理由をあげるなら各パートの活動の学友会参存の度合が非常に大きく、自治委員なり、パート所属者がその立場に立つことは学友会から疎外されることになり、ひいてはパートにとって致命的結果をもたらすことは明らかであるからだ。なぜなら自治委員の数が常に学友会活動、及び予算に比例的であり、パート活動それ自身が学友会の縮小に大きく左右されるからである。だから自治委員はパート代表的性格をますます強化していった。

自治組織の確立を

こうして昨年の学友会活動を総括してみた時、大学という時点で評価できるもので決してなかった。一部分のパートが全学生の学友会執行部を私物化することによって学生を受身の状態とならつつある。大学の存在意義が危機にひんしている時、また私学においては経営合理化の陰にかくれて建物、土地に莫大な経費をつぎ込み、そのしわよせを授業料の大幅な値上げでおぎなおうとしている。ここでは憲法に保障された「教育の機会の均等」は経済的な面で脅やかされ、大学は一定の選別のみに平等である。またマスプロ教育の推進など、学生に対する厳しい圧迫を増すばかりである。このように勤労学生に対する各方面からの圧迫、圧迫はますます激しくなり、その中で勤労学生として社会的、学内的な自治活動の役割はますます大きいものがあろう。ここに至って、われわれは学生自治の確立のなかにその役割の一端を考えなければならない。学生自治組織の中で、これらの問題の解決方向が見いだされるのであり、また切力が生じるのである。

上に学友会は組織形体そのものが明確でないばかりか、自治組織の確立を大きく妨げているパートの学友会私物化が見られる。確かに勤労学生の本質的なものとして時間のハンディキャップはどうしようもない事実として存在し、学友会活動の縮小となるべき自治委員